

# 三好市 当初予算



## 平成26年度 三好市一般会計予算 255億8680万円

平成26年度一般会計当初予算額は255億8680万円、前年と比較して9億5849万円、率にして3.9%の増となりました。

限られた財源を地域・住民のため、より効率的に活用することの重要性から、ゼロベースで予算を見直し、事業評価と整合性のとれた予算編成に努めました。

特に「市民の生命と財産を守る」とを最優先課題とし、市民生活の維持向上、福祉サービス充実のための関連予算を積極的に計上しました。

合併後の地方交付税の優遇措置期間終了が数年後に迫っている中、将来にわたって市民の信頼と期待に応えられる質の高い自治体運営を行うためにも、行財政改革による取り組みを更に推進し、安定した市民サービスの提供と「暮らしの安全・安心」に向け、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

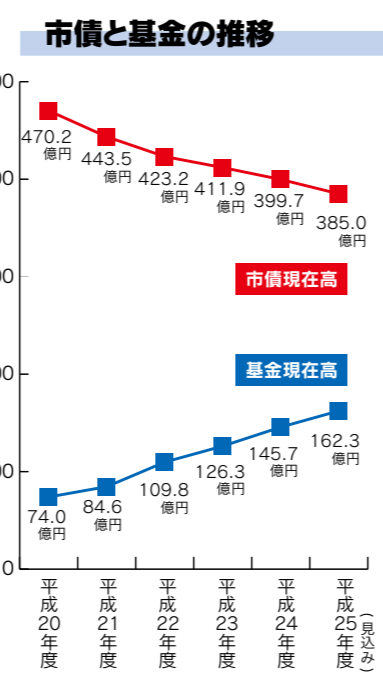
【お問い合わせ先】  
三好市役所財政課 (072-7606)

### 各特別会計当初予算額

井内財産区	391万円
国民健康保険(事業)	34億6453万円
国民健康保険(直診)	1億8675万円
後期高齢者	5億2738万円
特養長生園	2億2799万円
浄化槽事業	1億849万円
農業集落排水事業	3430万円
土地取得事業	450万円
給食事業	1億1614万円
簡易水道事業	5億2603万円
水道事業会計	4億853万円
病院事業会計	9億6773万円

※水道・病院事業会計は収益的支出予算

平成25年度末の市債残高は、385億498万円の見込みで、前年度比14億6736万円の減となる見込みです。基金現在高は162億2717万円で前年度比16億6062万円の増と見込んでいます。

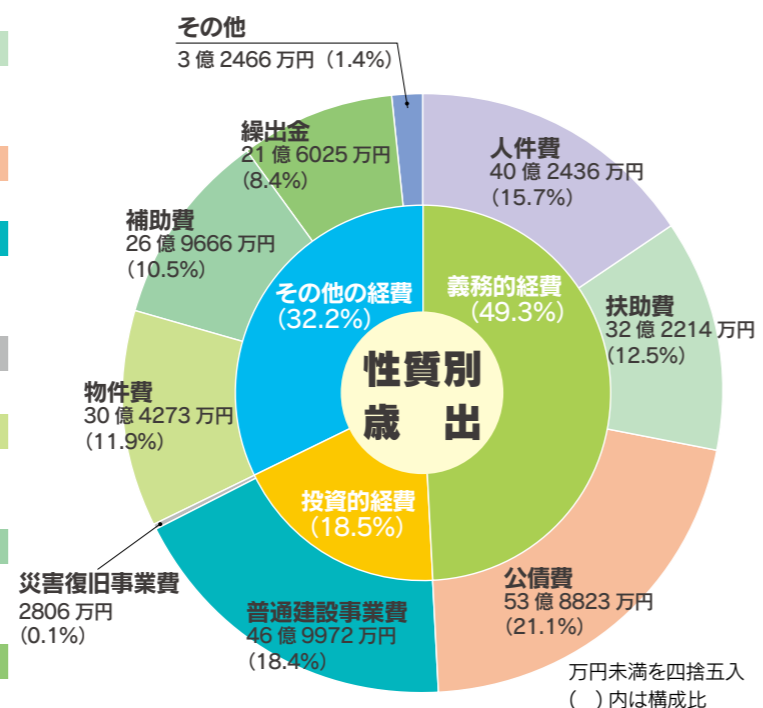


### 市債残高と基金現在高(一般会計)

### 性質別歳出の内訳

項目	予算額	対前年比
人件費	40億2436万円	▲6.6%
職員給与や特別職・議員の報酬などの経費		
扶助費	32億2214万円	0.3%
生活困窮者・高齢者・児童・心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費		
公債費	53億8823万円	▲5.0%
市が借りた借金の元金・利子等を支払うための経費		
普通建設事業費	46億9972万円	38.6%
道路・橋りょう・学校・庁舎等の共用または公用施設の新増設の建設事業に必要な経費		
災害復旧事業費	2806万円	0.0%
災害で被災した道路などを復旧するための経費		
物件費	30億4273万円	▲9.3%
消耗品・光熱水費・委託料等の消費的性質をもつ経費		
補助費	26億9666万円	30.5%
各種団体への助成金や一部事務組合への負担金等の経費		
繰出金	21億6025万円	7.6%
特別会計の収支不足を補てんするため、一般会計から特別会計に対して支出する経費		
その他	3億2466万円	▲44.7%
維持補修費・貸付金・積立金・予備費等		
合計	255億8680万円	3.9%

万円未満を四捨五入



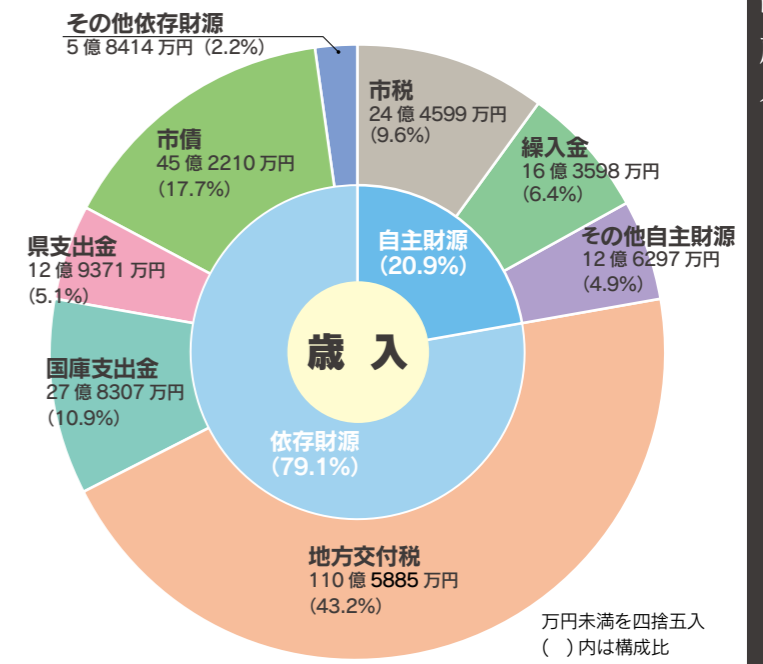
万円未満を四捨五入 ( )内は構成比

### 一般会計性質別歳出

### 歳入の内訳

項目	予算額	対前年比
市税	24億4599万円	0.2%
納付された市民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税など(国保税は含まず)		
繰入金	16億3598万円	▲11.8%
財源不足などにより、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金		
その他自主財源	12億6297万円	0.5%
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入、繰越金		
地方交付税	110億5885万円	▲1.4%
地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金		
国庫支出金	27億8307万円	15.3%
国が市に対して使い道を特定して交付するお金、これに県や市のお金を合わせて各種事業が行われる		
県支出金	12億9371万円	▲15.1%
県が市に対して使い道を特定して交付するお金、これに市のお金を合わせて各種事業が行われる		
市債	45億2210万円	34.4%
市が各種事業を行うために借り入れるお金		
その他依存財源	5億8414万円	3.8%
地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金		
合計	255億8680万円	3.9%

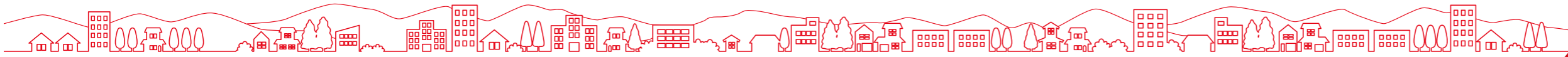
万円未満を四捨五入



万円未満を四捨五入 ( )内は構成比

### 一般会計歳入

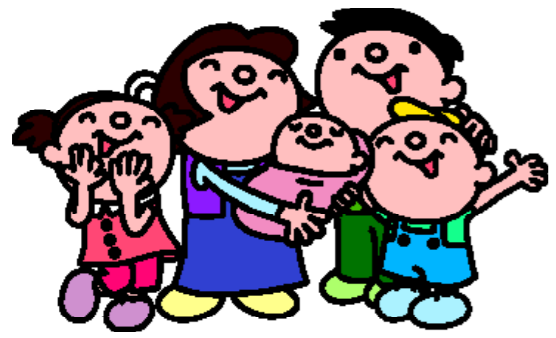
## 平成26年度 三好市一般会計予算 255億8680万円



# 平成 26 年度 三好市 主な事業

## 第 3 子 保育料 無料

平成 26 年 4 月 1 日から  
第 3 子の保育料が無料となります



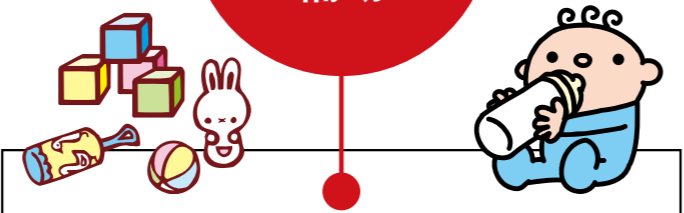
平成 26 年 4 月より、18 歳未満の児童が 3 人以上いる世帯で、3 番目以降の児童が保育所などに入所（園）した場合、保育料を無料とし、保護者の経済的負担を軽減することにより、出生を促し、子育てしやすい街づくりを目指します。

平成 25 年度までの保育料は、就学前の児童が複数保育所などに入所（園）した場合、2 人目が半額、3 人目以降は無料となっていました。また、18 歳未満の児童が 3 人以上いる場合、保育所などに入所した 3 歳以上児は通常で、第 3 子で 3 歳未満児のみ保育料は半額、第 4 子以降の 3 歳未満児の保育料は無料となっていました。

平成 26 年度から本制度により、すべての第 3 子以降の保育料が無料となり、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られます。

お問い合わせ先  
三好市福祉事務所子育て支援課 電話 72-7648

## 育児用品 購入費 補助



三好市内で購入した  
育児用品の一部を補助します

次世代を担う子どもの出生を祝うとともに、子育ての経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、乳幼児の保護者に対し、三好市内で購入した育児用品代金の一部を補助します。

- 補助対象者  
平成 26 年 4 月 1 日以降に出生した 2 歳未満児の保護者で、購入時、申請時に保護者、乳児ともに三好市に住所がある方
- 対象商品  
三好市内で購入した育児用品（授乳・離乳関連用品、健康・清潔関連用品、発達や遊びを促す用品、外出用品など）
- 補助金額  
乳幼児 1 人につき月額 5,000 円まで
- 補助期間  
2 歳の誕生日の前月まで
- 申請に必要なもの  
補助金交付申請書兼請求書、領収書またはレシート（原本の必要な方は、確認印押印後、返却します）、申請者名義の預貯金通帳の写し（郵送の場合はコピー添付）、印鑑
- 申請窓口  
子育て支援課（郵送可）各総合支所

お問い合わせ先  
三好市福祉事務所子育て支援課 電話 72-7648

## 平成 26 年度 当初予算に計上された主な事業

※は具体的な事業内容  
(5 ページより紹介)

<b>一般会計</b>	
<b>生活向上のために</b>	
市役所本庁舎耐震診断業務	650 万円
公共施設等総合管理計画策定支援業務	360 万円
集落支援包括事業補助金	3200 万円
<b>保健・衛生のために</b>	
臨時福祉給付費	1 億 5539 万円
育児用品購入費補助金	480 万円 ※
子育て世帯臨時特例給付費	2339 万円
第 3 子保育料無料化	- ※
山間地介護保険特別支援事業補助金	600 万円
養護老人ホーム若宮荘改修工事	1 億 6672 万円
子どもはぐくみ医療費助成事業	5890 万円 ※
<b>産業振興のために</b>	
有害鳥獣捕獲奨励金	2450 万円
企業立地奨励金事業	460 万円
観光地域づくりプラットフォーム負担金	2534 万円
プレミアム商品券発行事業補助金	1590 万円
「地酒で乾杯」条例啓発事業	56 万円
<b>防災活動のために</b>	
池田地区下水道長寿命化計画策定業務	1000 万円
耐震関係事業	3583 万円 ※
老朽危険空き家除却促進事業補助金	400 万円
井内ヘリポート整備事業	787 万円
防災広場整備事業（池田駅前公園）	4300 万円
<b>教育文化のために</b>	
デジタル教科書・電子黒板整備事業	3003 万円
中学校部活動支援事業補助金	1000 万円
「小歩危」国指定天然記念物申請関連調査	91 万円
学校給食センター建設事業	10 億 2450 万円
<b>特別会計</b>	
水道耐震化基本計画策定業務（簡易水道）	108 万円
水道耐震化基本計画策定業務（上水道）	420 万円
上水道第 13 期拡張事業	4300 万円

三好市では「市民の生命と財産を守る」ことを最優先課題に、暮らしの安全安心に向け、各種施策に取り組んでいます。



## 子どもはぐくみ医療費助成

### 平成26年4月1日から医療費助成を中学校修了まで拡大

平成26年4月1日から子どもの医療費助成対象者が中学3年生修了まで拡大され、制度の名称も「子どもはぐくみ医療費」に変わり、受給者証の様式も変更となります。

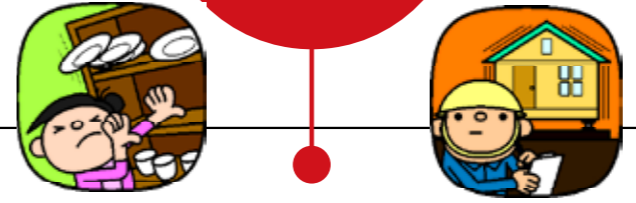
新たに助成対象となる方には、平成26年2月下旬に通知を送付して申請手続きをお願いしましたが、未申請の方はお早めに手続きを行ってください。※新中学1年生の子ども受給者証については、小学6年生時に更新手続きが完了していれば、新しい受給者証を送付しています。また、新6年生以下の子ども受給者証については、平成26年度の更新時に新様式に切り替えますので、平成26年8月31日までは現在お持ちの受給者証を使用してください。

- 拡大助成対象資格
  - ①三好市に住民登録をし、平成26年4月1日現在で新たに中学1年生から3年生になる方
  - ②医療保険に加入している(保険証をもっている)



お問い合わせ先  
三好市役所保険医務課 電話 72-7613

## 耐震関係事業



### 耐震診断しませんか 診断費用は無料です

発生する確率が高いと予測される南海地震への対策として、市内の木造住宅の耐震診断を実施しています。地震被害を少なくするためにも既存住宅の耐震化が重要であり、その第一歩は耐震診断です。まず耐震診断を実施し、現在の住宅の状況を把握していただき、その後の耐震改修またはリフォーム事業についてご検討ください。

耐震診断の結果、本格的な耐震改修工事をした場合は、耐震改修支援事業、部分的な補強をしたい場合は、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業をご活用ください。対象となる住宅の要件は、平成12年5月31日以前に着工された3階建てまでの木造住宅で、現在居住している住宅または改修後居住する予定の住宅です。

### 耐震改修事業

- 市の補助を最大100万円まで拡大します  
耐震改修工事は、地震が起きても建物が倒れにくくなるよう、基礎や壁の補強、劣化箇所の取り替えなどを行う工事です。

### 住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

- 簡易な耐震化リフォーム工事に最大100万円の補助  
簡易な耐震化工事や耐震ベッドまたは耐震シェルターを設置する工事およびリフォーム工事に、今年度より、最大100万円の補助金を交付します。

お申し込み・お問い合わせ先  
三好市役所建設部管理課 電話 72-7681

## 元気なまちづくり奨励金制度 支援希望団体を募集します

活力ある地域づくりを進め、自主的かつ継続的に、三好市のまちづくりに貢献すると思われる活動を実施しようとする地区や団体を対象に、申請のあった中から審査選考のうえ、支援する事業です。なお、助成できる団体数には限りがございます。



### 【申請方法】

三好市地域振興課までご連絡ください。折り返し申込書を送付いたします。

### 【募集期間】

4月10日(木)～5月16日(金)  
※受付時間は、祝・祭日を除く平日(月～金)の9時～17時です。

### 【対象団体】

三好市および地域の活性化に寄与するまちづくり活動を行っている、市民活動団体(ボランティア団体、NPO法人など)や、コミュニティ活動団体(自治会、子ども会、PTAなど) ※単年度事業で、過去に交付を受けたことのある事業は対象外となります。

### 【助成内容】

1事業につき30万円を上限とし、活動経費の一部を支援します。

### 【お問い合わせ先】

三好市役所地域振興課 (電話 72-7649)

たくさんの方からご寄付をいただいています

## ふるさと応援基金 ふるさと納税



平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に、16名の法人様・個人様より15,940,000円のご寄附をいただきました。平成18年度の基金設置以来、ご寄附いただいた累計額は90,662,460円となりました。本当にありがとうございました。心より御礼申し上げます。

お問い合わせ先 三好市役所地域振興課 (電話 72-7649)

### ご寄附いただいた皆様

- 西岡 比呂文 様 (群馬県前橋市)
- 故喜志 ヒサ子 様 (三好市)
- 浅野 貴嗣 様 (愛知県一宮市)
- 堀 三芳 様 (大阪府枚方市・旧姓：池北)
- 森岡 純 様 (香川県高松市)
- 森上 修 様 (大阪府大阪市)
- 俵 史子 様 (静岡県静岡市)
- 小林 達雄 様 (群馬県桐生市)
- ㈱富本銭 様 (徳島市)
- 川島 豊 様
- 大歩危アメゴ養魚場 様 (三好市)
- ㈱STUDIO FREE 様 (板野郡北島町)

上記の方以外に、匿名4名様よりご寄附いただきました。

平成25年度において応援基金のうち6,169,134円を以下の事業で活用させていただきました。

- 人材育成のために  
姉妹都市交流事業  
蔦文也杯選抜野球大会
- 住民自治のために  
自治会回覧板作成
- 文化財のために  
文化財専門書購入
- その他  
スポーツトラクター購入  
ハンドボールゴール購入  
三好市民文化祭  
図書館専門書購入

